

# 相談事例

ID: 03-02-010

## 相談タイトル

### 民間賃貸住宅の相隣関係トラブル解消について

#### Q: ご相談内容

高崎市内の3階建て賃貸住宅の1階に住む友人（女性）が直上の2階に住む住人（男性）から、特に音を立てているわけでもないのに、2階床を足踏みしたり棒のようなものでたたいたりしてくる。2階住人は禁止されているペット（小鳥）も無断で飼っている。また、ベランダに洗濯機があり、その排水が階下のベランダである友人の物干し部分にたれてきて、洗濯物が汚れてしまうこともある。

貸主であり管理も行っている不動産業者に話をしても、何も対応してくれず、警察に連絡しても良いか聞くと、連絡して良いと言うだけで対応してくれない。どうしたらよいか。

#### A: 回答

相談内容についての対応につきましては、基本としては、貸主であり管理も行っている不動産業者の方に相談をしてペットの件も含め、対応して貰うこととなります。

脅迫めいたことをされるようでしたら、警察に連絡しても良いと考えますが、相手の方の受け取り方も考慮すると音の問題等で警察に相談することは避けた方がよいと考えます。

貸主であり管理も行っている業者が、動いてくれないようですので、より強く困っている状況を訴え、対応を促してみてください。

管理会社の対応についての相談であれば、「群馬県宅地建物取引業協会」の無料相談を利用してはとれます。